



- 激動する国際情勢と被爆地の役割
- 「平和の文化キャンペーン」参加報告
- 市民のつどい
- 被爆証言映像
- 東日本大震災関連施設視察
- 北九州バスツアー研修
- ウクライナ支援チャリティーコンサート～長崎から平和を～ 参加者募集
- 会員の広場
- TOPICS!(日本語弁論大会を開催しました ほか)



協会サイト



追悼平和祈念館で3か月にわたり、平和を願うラウンジコンサートを開催しました(詳細は5ページ)

激動する国際情勢と 被爆地の役割

長崎大学核兵器廃絶研究センター 広瀬 訓さとし



専門は国際法、国際機構論、軍縮論。現在は主に人権、人道に関する国際法の観点から核軍縮に関する条約を再評価する研究に取り組むと同時に、子どもたちにわかりやすく平和や軍縮について伝えるための方法についても検討している

2022年を振り返る

2022年は世界の平和と核兵器廃絶を進めるうえで激動の年となった。まず1月4日に米英仏露中の5核兵器国が「核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならない」という首脳共同宣言を発表した。これは1985年のレーガン・ゴルバチョフによる共同宣言の精神を5核兵器国で再確認するものであり、核兵器は「使ってはならない兵器」であることを、核兵器を保有する国々自身が認めるものとして歓迎された。この宣言を、核兵器禁止条約（TPNW）の第一回締約国会議や核不拡散条約（NPT）の第10回再検討会議が予定されている大事な年の初めに希望を与えるものだと感じた人もいただろう。

ウクライナ紛争の衝撃と

核抑止依存の動き

しかし、この希望は、すぐに大きく裏切られた。この共同宣言の翌月、2月24日にロシアがウクライナに侵攻したのである。さらにウクライナの激しい抵抗と特に西側諸国によるウクライナへの大規模な支援によって紛争が長期化し、手詰まり感が高まる中で、ロシアからは核兵器の使用をほめめかす、「核の脅し」とも受け取れる発言が漏れるようになってしまった。また、再三にわたりウクライナの原子力発電所近辺での戦闘が繰り広げられ、原子力発電所に深刻な被害が及ぶような事態の発生も懸念されている。ロシアによるウクライナへの侵攻は、核兵器国であるロシアが非核兵器国であるウクライナ

を攻撃し、5カ国首脳による共同宣言の趣旨を踏みにじったというだけでなく、旧ソ連の崩壊時にウクライナ領内に残されていた旧ソ連の核兵器をロシアに移送する代わりに米英露がウクライナの安全を保障する旨を合意した1994年のブダペスト覚書にも明らかに違反する行為だった。その結果、「ウクライナは核兵器を放棄したことでロシアに付け入る隙を与えたのではないか」という議論が出たことは、核兵器の役割の低減を進めるうえで、深刻な影響をもたらしかねない。

核兵器禁止条約締約国会議と日本

6月にウィーンで開催されたTPNWの第一回締約国会議は、限られた日程の中で、条約の具体的な実施についての当面の活動方針が確認され、十分な成果をあげた。その中で目立ったのは、ドイツ、ノルウェーおよびオランダの、NATOの加盟国がオブザーバーとして参加したことである。もちろんこれらの国々の参加は、条約への加入を前提としたものではなかったが、それでも核軍縮への関心の高さを示すものであった。それに対し、日本からは多数の市民、マスコミ関係者が詰めかけたにもかかわらず、ついに政府代表は会場に姿を現さなかった。このことは多くの人々を失望させると同時に、核軍縮を求める被爆者をはじめとする日本の市民と政府の方針との間のギャップをあらためて印象づける結果となった。



NPT再検討会議は失敗か？

8月にニューヨークで開催されたNPT再検討会議は、結果こそ最終文書の採択ができなかったことで「失敗」とされたが、会議の内容自体は意外に建設的な雰囲気だった。当初はウクライナ情勢や米中の緊張関係を背景に、厳しい展開になるのではという悲観的な見方が大勢であったが、実際には各国とも2015年の会議の失敗を意識してか、何とか妥協点を探ろうとする動きが多く、会議中盤頃は各国代表や国連関係者の間でも「今回は希望が持てる」という感想を漏らす人が増えてきていた。最終的にはウクライナ紛争をめくり、ロシアが強硬姿勢を崩さず、コンセンサスこそ成立しなかったものの、「ウクライナ以外ではほぼ合意が成立していた」という印象が強い。ただし、「合意」の内容は従来のNPT再検討会議の例に漏れず、かなり妥協したものであったことは否定できない。それらを含めて、評価の難しい会議だった。

変動の中での被爆地の役割

振り返って2022年は核軍縮にとつていくつかの進展があったものの、総じて後退が顕著な年だったと言わなければならない。やはりウクライナ問題の影響が核問題全体を覆ってしまった感がある。その中で、私たちは何をすべきであろうか。

その答えは、2022年の長崎平和宣言の中に見出すことができる。田上市長は平和宣言の中で「私たちの市民社会は、戦争の温床にも、平和の礎にも

なり得ます。不信任を広め、恐怖心をあおり、暴力で解決しようとする“戦争の文化”ではなく、信頼を広め、他者を尊重し、話し合いで解決しようとする“平和の文化”を、市民社会の中にたゆむことなく根づかせていきましょう」と市民の役割を強調した。「核には核で」のような近視眼的な議論に振り回されず、しっかりと平和と核兵器廃絶の正しさを訴え続けることが被爆地の役割である。



▲小笠原一郎軍縮会議日本政府代表部 特命全権大使と



▲長崎平和特派員
タナカ有美さんと



▲中満泉国連事務次長
兼軍縮担当上級代表と

講演会開催報告

12月10日、ピースボート共同代表の川崎哲氏とKNOW NUKES TOKYO共同代表の村涼香氏による講演会「核兵器廃絶にむけて長崎からできること」を開催しました。約120人が参加し、6月の核兵器禁止条約締結国会議（ウィーン）と8月のNPT再検討会議（ニューヨーク）について、現地に赴かれたお二人からお話を伺いました。

川崎氏は、「核兵器禁止条約とNPT それぞれの会議を終えて」をテーマに、核兵器を巡る世界の情勢と今後の展望について分かりやすくお話くださいました。

中村氏は、「BAN IS OUR CHOICE 廃絶は私たちの選択」と題し、今年6月にウィーンで開催された「核兵器禁止条約第1回締約国会議」での体験を語りました。また、被爆3世として、原爆の実相と向き合い、核兵器をどう無くしていくのかを考える企画について話されました。

今回の講演会を通して、核兵器廃絶にむけたメッセージを長崎から発信し続けることの重要性を改めて認識しました。



「平和の文化キャンペーン」 参加報告



原爆死没者名簿筆耕森田孝子書道展

「平和の願いを書に託して」 〜被爆77年長崎から〜

10月22〜28日、森田孝子さんの書道展を、追悼平和祈念館の交流ラウンジで初めて開催しました。森田さんは平成14年から原爆死没者名簿の筆耕に携わられており、館内の追悼空間には、森田さんの手による名簿も納められています。

会場には、被爆者の言葉や「長崎の鐘」の歌詞など、平和への願いを込めて書かれた大小さまざまな25作品が展示されました。

22日のオープニングイベントでは、ハンドベル演奏や「長崎の鐘」などの二重唱が披露されました。また森田さんの書道教室に通う子どもたちがそれぞれ考えた「平和への願い」を揮毫し、力強い想いの書も展示されました。

期間中、修学旅行生や観光客など、多くの方にご来場いただきました。書の前で涙を流す方や、何度も足を運んでくれる方もいらつしやいました。また言葉を寄せた被爆者は書となった自らの言葉と対面し、作品となつて残されていること、多くの人へ伝えられることを喜んでいました。



写真展

「生きて、繋いで〜被爆三世の家族写真〜」

11月3〜16日、追悼平和祈念館の交流ラウンジにおいて、広島市の写真家・堂畷^{どうつね}紘子さんによる写真展「生きて、繋いで〜被爆三世の家族写真〜」を開催しました。

オープニングセレモニー後には堂畷さんによる講話を実施し、写真を撮ろうと思っただきつけや、これまで撮影してきたご家族との交流、県内外で開催してきた写真展を通して感じたこと、変化していったこと、継承について思うことなどを語っていただきました。

写真には「この被爆者一人が生きていなかったら、家族全員がこの世に存在しない。『命の繋がり』を通して継承していきたい」との願いが込められています。約8年半の間に撮影された広島・長崎合わせて約90組のご家族の中から、10組の写真が展示されました。写真以外にも、撮影現場の様子をとらえたドキュメンタリー映像「生きた証」が上映され、様々な方々から寄せられた平和へのメッセージ色紙も展示されました。

期間中、実際に被写体となった被爆者のご遺族、修学旅行生や平和学習の生徒たち、外国からの観光客なども含め、多くの方々に鑑賞いただきました。



秋にもスポーツや芸術など様々な分野で、身近なところから平和を考えるきっかけがたくさんあることから、長崎市では9～11月を「平和の文化キャンペーン」期間と決めました。当協会でも同キャンペーンに参加し、取り組んだイベント等をご報告します。

長崎国際平和映画祭 「ナガサキからNO Warを叫ぶ」



追悼平和祈念館では、広く市民に原爆の実相を知っていただくために、平成22年度より「長崎国際平和映画祭」を開催しています。今年度は、「ナガサキからNO Warを叫ぶ (A Call for NO War from Nagasaki)」と題して、11月6日に出島メッセで開催し、300人を超える方々にご来場いただきました。

1954年製作の「ゴジラ」、米国の神父、シスターと平和活動家たちの核兵器廃絶活動を追ったドキュメンタリー「神父とシスターと爆弾」、「スノーマン」で知られる英国の漫画作家レイモンド・ブリッグズさん原作のアニメ「エセルとアーネスト二人の物語」の3作品を上映しました。

また平和祈念特別企画として、ハウステンボスで活動するウクライナ出身のボーカル・ユニット「マキシマム」によるトークセッションとチャリティ・コンサートを行いました。現地の家族、知人を通して聞いたウクライナの状況等について伺い、故郷を思う曲を田上市長や来場者も一緒に歌いました。

皆様からいただいた10万円を超える寄附金は、ウクライナの人道支援に使われます。

この他にも、色々なイベントを開催しました

9月から11月の3ヶ月間、音楽を通して平和を考えていただくため、長崎県音楽連盟の皆様のご協力のもと、ラウンジコンサート「Music Garden Pray & Play」を祈念館交流ラウンジで開催しました。月ごとのテーマに沿ったプログラムで、童謡からクラシックまで幅広い曲を歌やピアノなどで演奏いただきました。

また10月15・16日にベルナード観光通りで行われた「平和の文化祭」に当協会もブース出店し、協会の活動紹介やオリジナル商品の販売を行いました。青少年ピースボランティアも参加し、平和を願う気持ちなどを書き込んだ缶バッジ作りや、フォトブースでの撮影などをお手伝いしました。

この他「継承フォトワークショップ」では、長崎の若者が被爆継承の担い手となって被爆体験を聞き取り撮影した「被爆者のいま」に、若者と被爆者それぞれのメッセージを添えた作品が、原爆資料館円形パビリオンに展示されました。



ラウンジコンサート



平和の文化祭



継承フォトワークショップ

令和4年度も撮影開始
被爆証言映像



継承部会員（被爆者）が被爆した場所等で体験を語る被爆証言映像「8月9日の記憶」の撮影が、今年度も始まりました。

11月に撮影を開始し、戦前・戦後の生活や被爆時の状況、家族の話などを収録しました。また被爆した場所や、その後に通った場所等を訪れ、その時に見た光景や忘れられない情景などもお話しいただきました。この映像は、来年春の完成を目指します。

これまでに制作した8人分の映像は、協会YouTubeで公開する他、貸出も行っていますので、ご利用ください。



国連軍縮週間行事
市民のつどい



10月29日、「市民のつどい」を開催しました。

コロナ禍で中止が続いていた、平和へのメッセージを書き込む「風船コーナー」や折り鶴コーナー、展示写真解説などを3年ぶりに再開し、多くの子どもたちや観光客で賑わいました。

また平和の歌の合唱や、二胡演奏が華を添えました。今回初めての試みとして行った、チンドン屋「かわち家」さんによる平和の紙芝居上演では、創作紙芝居が披露されました。

その他、協会等の活動紹介や、クイズコーナーなども設置し、平和について考えていただきました。

青少年ピースボランティアが学ぶ
北九州バスツアー研修



11月13日、青少年ピースボランティア北九州バスツアー研修を実施しました。北橋市長の挨拶後、今年4月に開館した「北九州市平和のまちミュージアム」の見学、八幡大空襲を体験した松尾高林氏による講話の聴講、北九州市の学生との交流会等を行いました。

14人のピースボランティアが参加し、現地の学生と共に、北九州市の歴史や戦時中の暮らし、空襲の被害等について学びました。参加者からは「戦時中は国全体が戦争に向けて動いていたことを痛感した」、「色々な地域の歴史について学び、知識だけでなく交流を広げたい」などの声が聴かれました。

理事長・事務局長などが訪問
東日本大震災関連施設視察



11月2〜4日、当協会の調理事長、中川事務局長が福島県を訪問し、東日本大震災に関する施設を視察しました。

「東日本大震災・原子力災害伝承館」では、高村昇館長に案内をいただきました。語り部も務める若手職員との意見交換では、語り継ぐ上での課題などを共有し、今後も、原子力災害と原爆被害の負の記憶を後世に伝えていくため連携を深めることを確認しました。

（一社）かわうちラボ理事の井出寿一さんには、震災当時の住民避難の様子や現在の復興状況などについてお話を伺いました。

（詳細はウェブサイト参照）



ウクライナ支援チャリティーコンサート

～長崎から平和を～ 参加者募集

ウクライナ出身で、ソプラノ歌手であり民族楽器バンドウーラ奏者のオクサーナ・ステパニユック氏によるウクライナ民謡等の演奏とお話の他、長崎県音楽連盟の皆様による演奏をお届けします

令和5年

2/9

 (木)

入場料
無料

別途申し込みが
必要です

18:30～20:00 (18:00 開場)

長崎原爆資料館ホール
(長崎市平野町 7-8)

申込方法: はがき、またはメールでお申し込みください

はがきで申し込む場合

- ①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号をご記入の上、下記までお送りください
〒852-8117 長崎市平野町 7-8
(公財)長崎平和推進協会 講演会係

メールで申し込む場合

- ①氏名(ふりがな) ②電話番号を、
mail-magazine@peace-wing-n.or.jpまで
お送りください

※メール送信から3日以上経っても「受付完了」メールが届かない場合は、下記までお問い合わせください

- [注意事項] ①はがき・メール1件につき、申込者1人の応募となります
②申込者多数の場合は、抽選となります

申込締切: 令和5年1月13日(金)当日消印有効

[お問い合わせ先] (公財)長崎平和推進協会 TEL 095-844-9922

ウクライナ避難民の支援のため、当日は会場に募金箱を設置します
皆様からいただいた善意は、ウクライナハウスジャパンを通じ、ウクライナ避難学生への支援に充てられます



No. 23



お便りをお寄せください!

平和推進協会では、会員の皆様よりお便りを募集します。会報をご覧になってのご意見、ご感想、お便りなど、会員の皆様の声をお寄せください。

E-mail : info@peace-wing-n.or.jp
〒852-8117 長崎市平野町7-8
長崎平和推進協会
「会員の広場」係

森田 孝子

次世代を担う子どもたちの時代が平和で明るい日々であることを心から願いながら、小さな活動ではありますが、いつか大きな流れとなることを信じて書道展を続けていきたいと思えます。



Peace Wing Nagasaki
会員の広場

原爆死没者名簿を書き始めてから10年目より、平和への願いを書き託して書道展を開いています。今年も国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館交流ラウンジに於いて開催させていただきます。

死没者名簿が奉安されている祈念館で迎えた書道展はとても実りあるものでした。被爆者の方々でしか言い表せない言葉を書で表現できたらと始めた書道展ですが、回を重ねるごとに被爆者の方々の高齢化を身にしみて感じています。

「平和の原点は人間の痛みがわかる心をもつことです」と記されたある被爆者の方の言葉が脳裏から離れません。



TOPICS! へいわトピックス

～語り合おう in Nagasaki～ 日本語弁論大会を開催しました

10月16日、追悼平和祈念館で「第14回～語り合おう in Nagasaki～外国人による日本語弁論大会」を(公財)長崎県国際交流協会との共催で開催しました。

5か国10人の外国人の皆様が、日頃の努力の成果を發揮されました。



被爆体験記朗読ボランティア 永遠の会 第18回「定期朗読会」を開催しました

11月26日、追悼平和祈念館で、第18回定期朗読を開催しました。「被爆地図から 私たちの学校は原子雲の下にあった」と題して、爆心地周辺にあった8つの学校に関係した方々の体験記を朗読しました。また、今回初めて平和学習で朗読に取り組んだ小学生も出演しました。



皆さまからの会費・ご寄附は、「寄附金控除」が受けられます

当協会への会費・寄附金は、寄附金控除の対象となっています。

確定申告の際に、会費・寄附金の領収書と「税額控除に係る証明書」を合わせてご提出ください。所得税、法人税、一部の自治体の住民税において、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。

「税額控除に係る控除に係る証明書」は、当協会ウェブサイト「寄附金募集」のページからダウンロードできますが、会費等の入金日で書類が異なりますのでご注意ください。ご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 (公財)長崎平和推進協会 TEL 095-844-9922



税額控除に係る証明書

世界の核弾頭の数

	ロシア	米国	中国	フランス	英国	パキスタン	インド	イスラエル	北朝鮮	合計
2022年6月1日	5,975	5,425	350	290	225	165	160	90	40	12,720

長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) 提供 <https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/>

寄附者紹介

ありがとうございます

(敬称略)

◎田崎 昇 一万円

◎森田 博満 一万円

◎匿名(四件) 四、七五〇円

皆様から寄せられた香典返しや退職祝返しなどのご寄附は、平和推進事業の貴重な財源として、活用させていただきます。

会員数報告

◎維持会員 1、088名

◎賛助会員 174名

◎学生会員 12名

令和4年12月12日現在

賛助会員(団体法人)の一覧は協会ホームページに掲載しています。
ご支援ご協力誠にありがとうございます。
会員拡大にもご協力をお願いいたします。

会費納入のお願い

当協会の活動は皆さまの会費に支えられています。

今年度まだ会費を納めていただけていない方は、何卒趣旨をご理解いただき、先にお送りしている払込票により最寄りの郵便局で納入くださいますようお願いいたします。

お支払いいただいた会費は、源泉所得税の税額控除の対象になります。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。か、事務局までご連絡ください。